

令和5年4月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年4月7日(金)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和5年4月14日(金) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職氏名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵
提出議案	議案第8号 令和5年度学校休業日について 議案第9号 北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部 改正について
閉 会	令和5年4月14日(金) 午前11時50分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

教育長（松村光洋）

山田委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和5年4月北名古屋市教育局教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お謀りします。令和5年3月2日の会議と3月31日の臨時会の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第8号、令和5年度学校休業日についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第8号、令和5年度学校休業日についてご説明申し上げます。学校教育法施行令第29条の規定に基づき、令和5年度の体験的学習活動等休業日を令和5年11月24日に指定する。令和5年4月14日提出、提案理由、この案を提出するのは、体験的学習活動等休業日として、「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定する必要があるからでございます。資料をご覧ください。資料左側一番下の四角で囲んである部分が法律の規定となりますので、読み上げます。学校教育法施行令第29条、公立の学校（大学を除く）の学期並びに夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日又は家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日（体験的学習活動等休業日）は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が、公立大学法人の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が、公立大学法人の設置する学校にあっては当該公立大学法人の理事長が定めるという規定がございます。この規定に基づき、市の教育委員会において審議をお願いするものです。資料の左側上の部分になりますが、「あいち県民の日」が11月27日として2023年度から規定されました。また、その日までの1週間に「あいち県民の日」にふさわしい事業を行うということで、「あいちウィーク」として11月21日から27日までの1週間が設けられております。続いて、「県民の日学校ホリデー」ですが、愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、あいちウィーク期間中の1日を、「県民の日学校ホリデー」に指定し休業日とするもので、「体験的学習活動等休業日」となること、「県民の日学校ホリデー」にあわせて、保護者が子どもたちと一緒に過ごせるよう有給休暇取得を促すが、有給休暇を取得できない家庭に配慮し、児童クラブなどの居場所作りにも努める。また、教職員の有給休暇の取得を促すということを行っていくものが「県民の

日学校ホリデー」です。続いて、1枚前の参考資料をご覧ください。北名古屋市立学校管理規則の抜粋ですが、休業日については第7条に規定がございます。第7条、学校の休業日は次のとおりとする。ただし、教育委員会又は校長が特に必要があると認めるときはこれを変更することができるという規定です。この第1号から第6号までにおいて夏季、冬季等が規定されておりますが、第7号に前各号に掲げるものの他、教育委員会が指定した日、又は校長が特に休業を必要と認め教育委員会の承認を得た日という規定があり、この規定に基づきまして11月24日を学校休業日とすることを教育委員会でご審議いただきたく、提案させていただくものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

11月24日を県民の日学校ホリデーに指定することにより、23日から26日までの4連休になります。11月27日に指定すると25日から27日までの3連休になります。県内は大きくこの二つに分かれております。補足ですが、北名古屋市の私立幼稚園は11月24日をお休みにする予定と聞いております。市保育園は通常どおりとなります。11月24日、学校は休みとなり、教員は年休を取得することになります。子どもの受け皿については、教育委員会で検討を進めております。なお、県民の日学校ホリデーについては、PTA総会等で保護者の方へ周知を行っていきます。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします

教育委員（岡島秀隆）

参考資料の北名古屋市立学校管理規則において、第7条第2項に教育委員会に届け出なければなりませんとありますが、今回は一斉なので、しなくても良いということでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

教育委員会へ届け出なければならない場合は、第7条第2項の校長が学校の休業日を変更する場合同じです。今回は、教育委員会が承認するという形になりますので、校長が休業日を変更する訳ではないので該当しません。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

11月24日が休みになることで連休となり、秋のゴールデンウィークになっていくということだと思いますが、世の中に定着していくためにはマスコミ等でやはり周知が必要だと思います。この休みに対応できる職場か否かにより差が出てきてしまうと思います。

教育長（松村光洋）

そういった点もあると思います。教育部において検討している事項について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課では、図書館で映画鑑賞会を開催したり、生涯学習講座で子どもに何か提供していくことを検討しております。また、福祉部でも児童クラブを朝7時半から受け入れることを検討しております。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツ課では、所管する総合体育館のアリーナや多目的ホールを日中子どもたちに開放することを検討しております。

教育長（松村光洋）

現時点ではこのようなことを検討しており、今後この事をしっかり啓発していきたいと考えております。また、11月24日に固定するのではなく、毎年、教育委員会に諮りながら設定していきたいと考えております。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

保護者には、PTA総会でお知らせする予定でしょうか。

教育部参事（鹿島直樹）

来週の金曜日、保護者宛にあいちウィークと県民の日学校ホリデーの趣旨について、市教育委員会としても賛同し、北名古屋市市内小中学校は11月24日を学校休業とすること、また生涯学習課・スポーツ課で検討している事項などを記載し文書で周知します。そして、翌週のPTA総会で説明する予定です。さらに、愛知県からの周知チラシも配布予定です。

教育委員（鈴野範子）

文字だけの文書だとなかなか読まれない保護者の方も多いと思うので、視覚的に図などを交えた見やすい資料があると良いと思います。

教育部参事（鹿島直樹）

愛知県の周知チラシは、図もあり、見やすい資料になっています。

教育長（松村光洋）

P T A総会で県民の日学校ホリデーの趣旨、子どもの受け皿的などころもお話させていただき、ホームページなどで周知を図り、11月24日を迎えたいと考えております。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします

教育委員（池山健次）

一般のカレンダーには表現されないなので、周知し定着を図ることが大事だと思います。

教育長（松村光洋）

ご意見ありがとうございます。お諮りいたします。議案第8号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第8号令和5年度学校休業日について、承認されました。

続きまして、議案第9号、北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

議案第9号、北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和5年4月14日提出、提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市ジャンボプールにおいて、施設使用に係る使用者負担の公平性を図ることを目的とした使用料の改正を様式に反映し、また、現行の回数券の使用に必要となる差額券の様式を追加するため、本規則の一部を改める必要があるかでございます。改正内容については次のページの資料をご覧ください。大人は入場券300円を450円に、小人入場券100円を150円に、大人回数券3,000円を4,500円に、小人回数券1,000円を1,500円に、更に、入場券の差額券として150円と50円の様式を定めるものです。附則といたしまして、この規則は、令和5年7月1日から施行するものでございます。以上簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

教育部長、補足説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

ジャンボプールの使用料については、行政改革の中で検討させていただきました。使用料が1.5倍になった根拠ですが、30年前からジャンボプールは開場している中で運営管理費が約1.4倍になっていること、光熱水費の高騰などを含めると約1.5倍という計算になりました。議会にも同様の説明をさせていただいております。

教育委員（鈴野範子）

今までの回数券を持っている方は、差額分を差額券を購入しプールを利用するというのですか。

スポーツ課長（渡辺進）

はい、仰るとおりです。

教育委員（鈴野範子）

払い戻しはできないのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

払い戻しはできません。差額券を購入していただいて利用していただく方法となります。

教育委員（寺川理絵）

回数券に使用期限はありますか。

スポーツ課長（渡辺進）

使用期限はありません。

教育部長（鳥居竜也）

昨年、利用者の方へアンケートを行いました。アンケート結果には料金が安いという意見も多くありましたので、利用者が急激に減るといような見込みはしておりません。長年、料金を据え置いてきたことから行政改革において適切な料金を設定し、運営を行っていくこととなりました。近隣の施設との比較も行いましたが、スライダーや流水プールもあり、施設の充実度からも適切な料金設定と考えております。

教育長（松村光洋）

他にご意見はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第9号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第9号、北名古屋市のプールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第3、報告に移ります。(1)教育長報告ですが、会議・行事等報告については、別紙をご覧ください。3月2日に図書館協議会について、令和4年度で退職された石黒正元師勝西小学校長が図書館協議会の2年間の任期で会長に就任されました。テーマを持ってしっかり取り組んでいくというところで、令和5年度に本市の子ども読書活動推進計画を策定し、令和6年度の施行を予定しております。この計画は、子どもたちの読書活動の推進を図るべく市図書館、学校図書館、児童館が子どもたちの読書活動を実践する場として、それぞれの機関が果たすべき役割を明確にし、アクションプランに繋げていくというものです。この計画の策定に当たり、学校図書館の活動状況と市の図書館との連携等を把握するため図書館協議会会長と図書館長が学校を訪問し、基礎的な事項である蔵書数や利用数、現状の課題、学校の司書教諭の活性化というところも含め学校と協力し、読書活動推進計画を策定していくという方向性を昨日の校長会にて決定しました。次に3月5日のきたなごやRUNフェスタ2023については、後ほどスポーツ課長から報告させていただきます。3月21日の宝くじふるさとワクワク劇場についても、後ほど生涯学習課長から報告させていただきます。次に3月8日の愛日地方教育事務協議会についてですが、令和5年度・6年度の愛日地方教育事務協議会の学習指導の研究委嘱について、西春小学校への委嘱案が承認されました。令和5年度・6年度の2年間、西春小学校で国語の研究をしていきます。また、令和6年11月に成果の発表を予定しておりますので、委員の皆様方にも西春小学校の発表をご覧いただきたいと思っております。愛日地区の小学校から見学に来られますので、校長会と市教育委員会も一丸となった研究を盛り上げていきたいと思っておりますので、委員の皆様方からもご指導賜りたいと考えております。次に、4月12日の愛日地方事務協議会では、教科書採択、教員の働き方改革についての報告、教員採用試験の変更点の説明がありました。教員採用試験は、一次試験と二次試験があり、一次は基本的に教職教養、中学校は教科専門が必要となり、それと小論文があります。これに合格すると二次試験として面接があります。令和5年度から小学校・中学校とも教育長推薦という制度が始まります。教育長推薦は、先ほどの一次試験が免除となり、とりわけ小学校では二次試験の面接のみとなります。中々難しい面があると感じておりますが、一緒に出席した岡島委員はどのように感じられましたか。

教育委員（岡島秀隆）

その方の履歴を見て、こういった基準で何を認めるのか、選考のルールが無い中で進めるのは中々難しいと感じました。人柄のみのチェックになるのではないかと思います。もちろん人柄はすごく大事だと思いますが、教師は先生であり、他の職業と違うので最低限の学力の担保が必要だと思いますので、リスクが高い仕組みだと感じております。教員の人手不足を解消するための施策は、国や県が予算をとって進めなければならないと思っております。

教育長（松村光洋）

貴重なご意見をありがとうございます。引き続き検討してまいります。

教育長（松村光洋）

続きまして、4月12日の愛日地方事務協議会の資料、別紙の資料1をご覧ください。資料1は愛日地方事務協議会委員名簿になります。教育長と代表の委員さんになります。春日井市の向委員、豊明市の藤井教育長、東郷町の加藤委員の3名が変わられましたので報告させていただきます。裏面には、主事会、事務協議会、管内校長会議の予定になります。次のページに学校訪問計画が記載されておりますが、コロナが終息してきたということで現職教育と学校訪問を元に戻していきたいと思っております。実施要項の3ページ、「5訪問の事前準備」の「(7)ア公開授業」にあります。平日の日課表により原則3時限目以降を公開しますので、委員の皆様には3時間目、4時限目を公開授業で見ていただくことになると思っております。「イ特設授業」については、原則として5時限目になります。給食を食べていただいて授業を見ますので、委員の皆様方にも特設授業も見ていただき、ご指導いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上、教育長報告となりますが、何かご質問等ございましたら、お願いします。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、所管事項報告に移ります。市議会の定例会について、事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

3月22日に終了した令和5年第1回北名古屋市議会定例会について、ご報告申し上げます。教育部が提出いたしましたジャンボプール使用料を改定する条例の一部改正は可決されました。令和5年よりジャンボプールの料金が、子ども100円が150円、大人300円が450円となります。市長の市政方針に対しての代表質問では、市政クラブ・永津正和議員より「教育の充実」について質問があり、「部活動については、部活動指導員に加え、謝礼で支払う外部指導者を加えて登用できる制度を新たに構築し対応すること」、また「市長の指導をどう教育分野に反映させるか」については、「教育者の専門家の立場を尊重しつつ、総合教育会議等で市長の意向を反映させることにより教育施策を進めていく」と回答しました。立憲民主党・上野雅美議員より「教員の充足状況とメンタルヘルス」について質問があり、「本市においても教員の確保には苦慮しているため、学校の働き方改革を進めるとともに愛知県全体で教員の魅力を発信する必要がある。またメンタルヘルスはストレスチェックを実施し未然防止に努めている」と回答しました。次に日本共産党・渡辺麻衣子議員より「ジャンボプールの値上げをどう考えるか」また「学校に行けない、行かない子どもの居場所支援」についての質問があり、「ジャンボプールは利用者にとって気軽にレジャーを楽しめる身近な施設であると認識しているが、同時に公共施設を適正に維持管理していくためには、使用料の適正なあり方を市民とともに考えていかなければならない。また学校に行けない、行かない子どもの居場所支援については、児童生徒それぞれに応えるべく相談体制や連携の強化により切れ目のない支援体制の充実にも努めていく」と回答しました。次に個人質問では、伊藤大輔議員より「不登校児童生徒の現状と支援の在り方」についての質問があり、「教育機会確保法が施行されてから5年が経過し、学校現場では該当児童生徒の個々の状況に応じた支援が行われており、不登校の児童生徒や保護者の悩みや苦しみに寄り添えるよう努めている」と回答しました。つるたりえ議員より「起立性調節障害の理解と支援」についての質問があり、「起立性調節障害は学校では、保健調査により個々の状況を把握していること。また不登校対策協議会や研修会でもテーマとし

て取り上げられており、起立性調節障害の特徴や対応について理解を深め、支援できるよう努めていく」と回答しました。また全員協議会では、「中学校の新制服の決定」について報告をしました。議会関連については以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

不登校の話がありましたが、オンライン授業の継続などの状況について教えていただけますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

不登校の児童生徒に対してタブレット端末を活用する場合は、保護者の理解と協力を得て学校からの連絡事項等や課題の提出等を行っています。オンライン授業については、1日のうち1コマだけでも流している学校もあります。

教育長（松村光洋）

多様な学びの場ということで進めております。

教育委員（岡島秀隆）

本大学では、今年から完全に対面授業になりました。オンラインを特殊な場合以外は止めてしまいましたので、もったいないと思っており質問しました。

教育部長（鳥居竜也）

議会の質問の中にもありましたが、不登校のお子さんを無理に学校に来させてはおりません。その子の状況に応じて、その有効な手段の一つとしてオンラインで連絡を取るなどタブレット端末を活用していくという話が出ました。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

不登校に近い児童生徒の中で、朝が苦手最初から学校に来れないけど、2時間目とか3時間目ぐらいからなら学校に来れるという子はいますか。

教育部長（鳥居竜也）

つるたりえ議員が質問した起立性調節障害に繋がりますが、昨日の新聞にも記事が出ておりました。この病気の理解をしっかりとしなければいけないということが質問され、教員たちも起立性調節障害については、怠けた子、さぼっている子という認識から、病気の理解を深めていくと議会で説明させていただきました。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

学校に行きたいけど行けない子、行きたくないけど勉強は家でしたい子、いろいろなお子さんがいて対応が難しいと感じています。

教育長（松村光洋）

学校現場と私達も、多様な学びの場というところを本当にきちんと踏まえて、それぞれの子に対応していかなければならないというところは、更にやっていかなければならないと思っています。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

先日、西春中学校の入学式に行ったときに、校長先生から不登校の生徒が多くいると話を聞きました。不登校の児童生徒が通う施設が東地区にあります。西地区にはないので、そういう場所があると良いと思います。西春中学校では空き教室を活用していると話を聞きました。それぞれの学校が独自にやられていると思うのですが、どのような状況でしょうか。

教育部次長（安井政義）

学校に来れる子、来れない子がいます。登校できるが教室に入れない子は、保健室登校であったり、空き教室で勉強をしています。学校に足が運べない子に対しては、その場所を学校に作っても効果が無いので、公共施設のどこかに場所を確保するのが良いと思います。本市では、位置的に東地区にありますので、西地区にもあると良いというご意見だと理解しています。検討はしておりますが、パレットでの対応の充実に努めており、学校の施設内に特化した場所を確保することを現状では考えておりません。

教育長（松村光洋）

次に、北名古屋市障害者活躍推進計画について、事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

資料2「北名古屋市障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和4年度）」をご覧ください。こちらは、障害者の雇用促進に関する法律に基づきまして、地方公共団体は障害者活躍推進計画を策定し公表するものです。本市におきましても、北名古屋市、北名古屋市議会、北名古屋市教育委員会が合同で計画を作成し公表するものです。1の障害を有する職員の任免状況ですが、Aの実雇用率算定の基礎となる職員数が742.9人です。この小数点以下は、会計年度任用職員も含むため、働く時間で1日フルタイムで働かない方もみえますので小数点以下が生じます。Bが実雇用率算定上の障害を有する職員数ですが、20.5人となっております。障害の重度・軽度に応じて、重度の方は1.5になりますので小数点以下が生じます。BをAで割った数値が2.76%、法定雇用率が2.6%となっておりますので、クリアしております。2の計画の実実施状況ですが、本市におきましては3名の職員を障害者職業生活相談員という形で選任し、(2)にありますように面談等を行い、業務がマッチしているか、困りごとについて相談等を行うなどの環境の整備に務めています。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

只今の報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、ラーケーションの日について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3、愛知県の資料をお願いします。2枚おめくりいただきまして、5ページの「③家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり」をご覧ください。左側には「県民の日学校ホリデー」の説明があり、一番上の●に、「子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組み」となります。右側を見ていただくと、一番上の●に「家族の休みに合わせて子どもが学校外で活動できる仕組み」として、ラーケーションの日の説明となります。校外学習活動の日の創設・導入に向けた環境整備ということで、今年度の2学期以降順次進めていこうと愛知県が考えてる仕組みです。既に情報番組や新聞で取り上げられており、全国的にニュースになっているところです。愛知県内の公立学校に通う子どもたちが、保護者等とともに校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができるラーケーションの日を設け、導入に向けた環境整備を進めるものです。一つ目の○に「ラーケーションの日」は、校外での自主学習活動であることから、学校に登校しなくても欠席とならない。二つ目の○に保護者がラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて、子どもと相談し、当面、メール等で学校に届け出ること、ラーケーションの日を年3日まで取ることができるものです。四つ目の○には、ラーケーションの日をとったことで受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前あるいは事後に教科書等を用いて自習するという仕組みです。学校現場においては、対応を苦慮しているところです。

教育長（松村光洋）

簡単に例を申し上げますと、子どもと一緒にスキーへ行く場合、通常では欠席になっていましたが、申し出ることにより出席でも欠席でもないということになるという仕組みです。この活

動について、どう扱っていくかについては、教育委員会ではなく、校長先生に委ねられる部分があるものですから、校長先生がどう判断されるかということになります。1学期は検討期間になっており、2学期からどうするかというところです。委員の皆さんのご意見、清須市・豊山町とも連携し、総合的に判断して2学期を迎えたいと考えておりますのでご意見をお願いします。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

課外活動を行うのであれば、証拠となるレポートを出してもらおうようにするのはいかがでしょうか。

教育委員（池山健次）

趣旨から考えれば、レポートを書くべきだと思います。

教育長（松村光洋）

他に、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、令和5年度北名古屋市立小中学校組織現況について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料4をご覧ください。4月7日の始業式で確定した小中学校の児童生徒数をまとめた資料です。小学校の小計で児童生徒数を見ていただくと4,846人で、前年度と比較すると49人少なくなっています。中学校は、2,403人で、前年度よりも19人少なくなっています。合計は7,249人、令和4年度と比較すると68人少なくなっています。35人学級については、令和5年度は小学校5年生まで、中学校は元々1年生が35人学級で、他は40人学級で編成されています。資料の説明は以上です。

教育長（松村光洋）

只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

師勝中学校が616名と、他の中学校の倍近い人数ですが、どうなのでしょう。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

現状、何とか受け入れられる人数と教室数です。合併前の学校区のままになっているため見直しを求める意見もいただいています。しかし、自治会との繋がりや、現状の学校区を踏まえ引っ越したり、家を建てているご家族もおみえになるので、学校区の再編は大変難しい問題です。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

小学校から中学校への進学時に、申請をして別の校区である師勝中学校に通っている生徒がいると聞いたことがあります。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校区の中で選択区域を設けている地域がありますので、申請により学校を変更している生徒がいます。保護者の方から、小学校から中学校に進学時に友達と離れてしまうのが嫌だ、一緒に進学する人数が少なくて心配という意見を多くいただいています。環境も変化しているため学校区を見直す必要があると感じておりますが、現状はデータの収集に留まっています。

教育部長（鳥居竜也）

校区の見直しを必要と考え、予算を計上したのですが予算が通りませんでした。今後、自治会のあり方も含めて、防災の部分も含めて学区の結びつきをどうしていくかを議論していかなければならないと思っています。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

師勝小学校は660名で学級数22、西春小学校は491名で学級数21、鴨田小学校が370名で18学級となっています。1クラスの児童数についてかなり差があります。本当はもう少し平準化した方が良いと思いますが、そのためには学区の見直しになると思います。現状においても、地元住民の方の意識に師勝小、師勝中学校へ行きたいという保護者の方の意思も反映している結果ではないかなと感じます。

教育部長（鳥居竜也）

西地区は概ね自治会と合致していますが、東地区の自治会は入り組んでいるため学校区と自治会が合っていません。何か起こったときの避難所は、各小学校が拠点となっているので、学校区と自治会との結びつきについて考えているのですが、師勝中学校区が一番入り組んでおり難しいところです。

教育委員（池山健次）

説明するのは大変だと思いますが、学級数と生徒数のバランスなどを説明すれば、理解いただける方もおみえになると思います。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

この前の愛日事務協議会の会議で話が出ていましたが、他市では大きな問題になっている地区があるようです。

教育長（松村光洋）

愛日事務協議会の会議で意見交換をしたのですが、他市では統廃合の話が出ています。本市は、1学年800人ぐらい、6年後も720人ぐらいで微減傾向のため統廃合の予定や、小中一貫校の予定も無いと話をさせていただきました。顕著に減った場合には、考えていかなければならないと思います。

教育委員（池山健次）

校舎を増築したり、教室数が不足したりするという状況は無いですか。

教育長（松村光洋）

はい、本市においては大丈夫です

教育長（松村光洋）

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、中学校の新しい制服のデザインについて、事務局、説明をしてください。

教育部次長（安井政義）

資料5をご覧ください。昨日校長会があり、校長先生方にもこの資料は提出し、全ての児童生徒に配付することを依頼した資料です。昨年度から複数回に分けて委員の皆様に進捗状況をお伝えしておりましたが、尾崎教育指導員が制服検討委員会の委員長になられ、半年間でまとめていただいたものです。児童生徒の投票の結果、サンプルで飾ってある制服、C案が1,696票、小学5年生から中学3年生まで約80%の投票率の中で52.4%の支持率でした。今後、市の広報誌等で周知し、令和6年4月に制服が間に合うように準備を進めてまいります。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、教育支援センターパレットのリーフレットについて、事務局説明してください。

教育部次長（安井政義）

資料6をご覧ください。教育支援センターに通っている保護者の方とお話をする機会があったのですが、その中で「パレット」を紹介するもの、例えば市ホームページを検索しても出てこないと意見をいただきました。ついては、今後、市ホームページも立ち上げたいと考えています。そして、手にとってわかりやすい資料としてリーフレットを作成しました。昨日の校長会で資料として提出し、何かお気づきの点があれば意見をいただきたいと依頼しています。悩んでみえる保護者の方にお渡しすることで、パレットに足が運びやすくなるようになればという思いの資料になります。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

教育委員（寺川理絵）

パレットは、前の保健センターの場所にあるのですか。

教育部次長（安井政義）

前の保健センターで、東庁舎分館の2階にあります。場所も周知が足りないところがありますので、このようなリーフレットを作成しました。

教育長（松村光洋）

教育相談員として、元白木中学校長の堀田先生が8年間勤めていただいておりますが、3月でお辞めになられました。4月からは、前春日小学校の校長、その後3年間尾張教育事務所で家庭教育コーディネーターとして勤められた大山由利代先生が入られました。堀田先生は週4日勤務でしたが、大山先生は週5日勤務としました。さらに、家庭教育相談員として元五条小学校長の木村美和子先生も入られ、不登校のお子さんへの対応の充実を図るため体制を強化しました。一度現場を見ていただく機会を設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、宝くじふるさとワクワク劇場について、事務局説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課より「令和5年宝くじふるさとワクワク劇場 in 北名古屋開催結果」についてご報告させていただきます。「1開催概要」ですが、令和5年3月21日名古屋芸術大学アートスクエア大ホールで開催しました。第一部はお笑いオンステージ、第二部はほのぼのの喜劇劇場というプログラムで、来場者数は740人、集客数は約98%でした。内容は、お笑いオンステージで資料の写真の方々、ほのぼのの喜劇劇場では吉本新喜劇と市民オーディション合格者による喜劇「ふるさとのうた」を、市民の方々に笑いをお届けさせていただきました。

説明は、以上です。

教育長（松村光洋）

只今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、きたなごやRUNフェスタ2023の開催結果について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料8、きたなごやRUNフェスタ2023の開催結果についてご報告させていただきます。「1開催日時等」から「4参加チーム数及びコース図」までについて説明いたします。令和5年3月5日の日曜日、文化の森を発着点として実施し、当日は見学者を含め約2,000人の来場者があり、314チームの参加がありました。「5協賛企業」については、5者から菓子パン、スポーツ飲料水、スープ詰合せ、商品券等を提供いただきました。「6妙高市」から、妙高市長賞としてお米2キロを36袋提供いただきました。裏面ご覧ください。「7参加企業」として、資料にお示しした企業がランナーとして参加していただきました。「8協力者・参加者等への主なアンケート」についてですが、「(1)良かった点」として、北名古屋市の一大イベントになるように今後も努力したい。小中学生、地元企業の参加が多く北名古屋市民のイベントらしかった。例年1月に開催されていましたが3月の開催の方が暖かく良かった。駅伝形式はとても良かった。「(2)悪かった点・改善点」については、参加者募集のPRに問題があった。PR方法について検討しなければならない。ひとりでも参加できる種目を検討するべきである。企業もPR場所として使うことができる場所にできると良いと思った。「(3)意見・感想」としては、キッチンカーの台数を増やして、加えてスポーツに関するブースなどを置いてはどうか。これだけの人が集まって、盛り上がるイベントが北名古屋市には必要だと思う。1kmは子どもにはちょうどいいと思うが、大人はもう少し距離があってもいいのではと感じた。特にシリアスランの部は、3km程度の周回コースにしてもいいのではないかと「(4)障害者団体より」については、スタートについて、一定の配慮があって良かった。車イスを押して走ったが問題はなかった。タスキの受渡しについては、障害者の方には難しいところもあった。来年も参加したいと思っている。「(5)聴覚障害者団体より」については、手話通訳者の方からスタートの集合場所をひとつに集めてくれたので助かった。手話通訳者がステージとスタート場所にいたので不自由はなかった。来年も参加したい。というご意見がありました。次ページ以降には、当時の様子が分かる画像を添付いたしました。今回、コロナ禍で希薄となった絆づくりもあり、使用料をいただいてリレーマラソンに特化した形で行いましたが、当初申し込みが集まらない状況もあり、市内小中学校に協力を求めたことにより学校現場に混乱を招いてしまったということもありました。今年度については、この点をですね十分留意して進めていきたいと考えております。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

課題も多少ありましたが、コロナが明けていくんだなということを感じられる、新しい景色を見たようなRUNフェスタだったと思っております。課題については、ご意見をいただきながら今年度のRUNフェスタを検討してまいりたいと思いますので、またご指導賜りますようお願い申し上げます。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

エンジョイランのような部門を設けていただくと、皆さん参加しやすくなるのではないかと思います。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

ティラノサウルスの着ぐるみや仮装する大会があるので、そういう動画をアップして宣伝広告をしたらもっと面白くなると思います。

教育部長（鳥居竜也）

本市でも仮装して参加した方も結構おみえになって、パフォーマンス賞として表彰しました。公共施設等に張り出して、仮装して参加できるということをPRしていきたいと思っています。

教育長（松村光洋）

以上で、報告を終わります。

教育長（松村光洋）

連絡事項について、事務局、説明してください。

課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。
これもちまして、令和5年4月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時50分 閉会 >